

市民との意見交換会・報告書

開催地区：町北・高野地区	開催日時：令和4年11月16日（水） 18時00分 ～ 19時00分
担当班：第5班（出席議員）古川雄一、後藤守江、村澤 智、大山享子、松崎 新	
開催場所：北公民館	
参加人数：男性 3名、女性 1名、合計 4名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 1名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1. 意見交換の総括	
(1) 議会報告、市政全般についての総括	
① 町北・高野地区のまちづくりに向けた課題について	
・市道幹 I - 6 号線の交通量が増えているが、これら交通量の増加に伴い危険性が増している。議会として対応していただきたいとの要望があった。内容を整理して必要に応じて当局の対応していただく必要がある。	
② 議会と市民との意見交換会の開催方法について	
・意見交換会の開催の多様化について、若い人は時間的なものから参加がしづらい。開催日時やその開催手法の検討が必要と考えられる。	
【その他の主な意見等】	
・市道幹 I - 6 号線の側溝の蓋掛けをして通行時の安全性の向上を行っていただきたいとの要望。 空き家の除却の対応について、どのようにすることで町内会の負担がなく解消できるのか。	

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
議会だよりの記事に地域内公共交通と地域内交通との記載がある。公共が付く場合と付かない場合の違いは何か。	地域内公共交通は、湊地区、北会津地区、河東地区で運行しているコミュニティバスのことであり、公共交通は、バス事業者が運行しているバスのことである。	○	①		交通
高野の中前田地区や永和地区など地域は、バスが運行されていない。地域で差が付けられている感じがする。東西を結ぶ公共交通の検討状況はどうなっているか。	現在、高野地区で運行しているのは、国道49号線と県道の南北にバスが運行されているが、東西のバスは運行していない。高野地区のバスについてデータ上で検討している段階である。	○	①		交通
議会だよりの議会報告だが、一般質問の議員発言全てを記事にしていない。全ての質問を記載すべきではないか。	現在紙面の関係から一人1項目だけの掲載で、各議員の記事にQRコードを載せ動画で見ることができるようにした。掲載以外のものについては、議員各位が市民にお伝えしている。	●	②		議会広報
意見交換会の参加者数を事前に制限している。多くの方が参加できるように再考する必要があると考える。	コロナ禍なので、参加を絞らせていただいている。コロナが収束すれば多くの方に参加していただけるよう呼びかける。	●	②		意見交換会
前は参加者が区長さんだけであった。議員との意見交換は参加するハードルが高いと感じる。本日は、沼木地区の女性の方が参加予定でしたが出席できないとの連絡があった。多くの方が参加できるように検討していただきたい。	議会も参加しやすいように考えている。時間帯の問題や同世代の方がいないと参加しづらいとの声もあり、事前に意見交換したい方々に声掛けをさせていただいている。	●	②		意見交換会

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
高野地区や町北地区に住宅地を増やすことができないか。	市街地調整区域は法の規定で宅地化は、制限されている。	○	①		都市計画
私の子どもが小学校に入学する時に噂では、神指小と永和小が統合されると話が出ていた。現在小学校の児童数が減ってきている。将来どのようになってしまうのか。	神指小と永和小の統合に関しては、教育委員会の見解は、現在統廃合は考えていないとしている。以前、神指地区の意見交換会で統廃合についての発言があった。地域の皆様に統合か統合しないか考えて欲しい。歴史ある小学校なので、皆さんで話し合ってもらいたい。方向性が見えれば、統合も考えられますが、丁寧に慎重に話し合ってください。	○	①		学校施設
市道幹 I-6 号線の与三郎さんのところで歩道が終わる。その地点は、水路があった関係でガードレールが設置されてるため歩行者は車道を歩くことになる。交通量が増え大変危険な状況になっている。	現状を初めて知った。通行者が車道に出ないようにするためにも歩道の延長が必要です。市道幹 I-6 号線の整備計画がある。市道幹 I-6 号線道路の整備が進むにつれて、通行する交通量が増加している。このことで、会津若松駅前の道路から国道49号までの間、特に駅前踏切地点での渋滞が発生している。	○	①		学校施設
道路除雪で幅員が狭くなってしまって、子ども達が除雪した上を歩くことになってしまっている。また、現在は市の対応で解決したが、与三郎さんの近くの空き家の木の枝が道路に張り出し、冬の期間は着雪で下がってきて通行者に危険を生じさせていた。	除雪、排雪で安全確保していただきたい事例である。子ども達の通学路については、市道幹 I-6 号線道路の利用もありますが、西側の旧街道を利用することで安全対策もできる。様々な検討が必要である。	○	②		学校施設



○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>空き家の課題がある。樹木の枝が道路にはみ出ていることで歩くことに支障が来ていること。景観上の問題と治安上のこと。区長として市に相談に行ったが危機管理課では、持ち主がわからないので対応できない。道路課に行ってやっと樹木の剪定をしていただいた。例えば幹 I-6 号線沿線の通行に支障をきたしている空き家の危険な状況への対応について、道路課、開発管理課、危機管理課と対応課がまたがっているが、同時に話を聞くわけではなく、この件は〇〇課ですそちらに行ってください等対応が不十分で解決するまで時間がかかる。</p>	<p>話を伺ったが担当職員の対応が良くない。また、それらの不適切な対応を認めている管理者がいるとすれば、改善が必要である。本来はこの縦割りによる対応逃れは、一番やってはいけない対応である。問題として受け止めさせていただき、議会としても職員の対応については、当局と確認して、しっかりと対応するように求めていく。</p>	○	③	<p>担当課に伝え、事後報告する。 (事後処理報告書 P 5 に記載)</p>	<p>防災・安全</p>
<p>集落内の家屋が空き家となった。その後、空き家は他の方が購入された。問題になっているのは、廃屋となった小屋のこと。危機管理課に相談に行ったが解決されていない。集落としては廃屋をきれいになりたい。廃屋の処分費用は地区では出せない。どうすればいいのか。</p>	<p>市のごみ処理場で引っ越しに伴うごみとして対応できるものがある。しかし、テレビや冷蔵庫などのリサイクル料がかかる電化製品は、処分費用が発生する。</p>	○	①		<p>防災・安全</p>
<p>それでは、廃屋でつぶれた小屋など、それ自体の処分をするのはどのようにすればいいかも相談したい。</p>	<p>議会としてはどのようにしたらよいか、回答はできかねるが、どのような方法があるかは整理させていただき、後日に回答したい。</p>	○	③	<p>担当課に伝え、事後報告する。 (事後処理報告書 P 6 に記載)</p>	<p>防災・安全</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

町北・高野地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 道路上のガードレールと隣接している空き家の問題について (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 町北町上荒久田字宮下地内の市道幹 I - 6 号線の側道に水路ある関係でガードレールが設置されてる。そのため歩行者は車道を歩くことになる。撤去できないか。また、空き家の樹木が歩行者の妨げになっていた。現在、市で撤去していただいた現場を見てほしい。</p> <p>【事後処理結果】 ガードレールの下は、農業用水路があり橋と鉄板で仕切られた中ほどにガードレールがあった。 幹 I - 6 号線整備計画があることから担当課へ12月 8 日に伝えた。</p> <p>空き家の樹木は、発言のとおり 3 本切られ道路への障害は撤去されていた。</p>	<p>備考</p>  <p>水路上のガードレール</p>  <p>撤去された空き家の樹木</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

町北・高野地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. つぶれた小屋の処分について (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 集落内の家屋が空き家となった。その後、空き家は他の方が購入された。問題になっているのは、廃屋となった小屋のこと。危機管理課に相談に行ったが解決されていない。集落としては廃屋をきれいにしたい。廃屋の処分費用は地区では出せない。どうすればいいのか。</p> <p>【事後処理結果】 危機管理課に相談した。「空き家の持ち主については、氏名を明かすことができない。危機管理課ができるのは、持ち主を調べ、町内会からの話を伝えることと更地にする等お願いすることです。その後、粘り強く交渉します。尚、町内の意向が整理されれば相談ください。」との回答を得た。（危機管理課に11月18日に確認）</p>	